

お知らせ

お詫びと訂正

【秘書広報課】

広報はしもと2021年12月号に掲載した「市政功労者表彰式」の記事に、下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。  
 (誤) 花谷 亨 → (正) 花谷 享

橋本市長選挙立候補予定者説明会

【選挙管理委員会】

3月20日(日)執行の橋本市長選挙の立候補予定者説明会を開催します。

- 日時 2月2日(水) 午後1時30分～
- 場所 教育文化会館
- 問い合わせ 選挙管理委員会 ☎33-1186

点検商法に注意してください

【消費生活センター】

点検商法とは、家屋に関わる無料点検の名目で家を訪問し、不安をあおって契約を結ばせる手口です。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う在宅時間の増加によりトラブルが多発しています。

「点検させてほしい」と訪問してくる業者を安易に家の中に入れてないようにしましょう。また、点検を依頼する場合は、複数の見積もりを取るなど、その場で契約しないようにしましょう。契約してしまっても、クーリング・オフが可能な場合があります。困ったときは、早めに消費生活センターに相談してください。

- 問い合わせ 消費生活センター ☎33-1227

自筆証書遺言書保管制度

【市民課】

ご自身で作成された遺言書を法務局へ預けることにより、親族間のトラブルなどを未然に防ぐとともに安全に保管することができます。ぜひご利用ください。

- 問い合わせ 和歌山地方法務局橋本支局 ☎0736-32-0206

橋本市文教施設使用調整会議

市内にある小・中学校の体育館や運動場を使用したい団体の代表者は出席してください。今年は感染症対策のため、2回に分けて開催します。使用施設によって開催日が異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。

- 日程 1月26日(水)・28日(金)
- 時間 午後7時～9時
- 場所 教育文化会館
- 問い合わせ 生涯学習課 ☎33-3704

マイナンバーカードを作りませんか

【市民課】

マイナンバーカードの申請をお手伝いする出張申請所を開設します。マイナンバー通知カードをお持ちの方はご持参ください。

- 日程 1月16日(日)
- 時間・場所
  - 午前10時～正午 市脇区農村女性の家
  - 午後1時30分～3時30分 高野口地区公民館
- 内容
  - 申請に必要な顔写真を無料で撮影しますので、そのまま申請できます。
  - 申請から約1カ月後に交付ハガキを郵送しますので、内容をご確認の上、市民課までマイナンバーカードを受け取りにきてください。
- 問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。なお、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

- 日時
  - 1月14日(金) 午後5時30分～午後8時
  - 1月30日(日) 午前9時～午後3時
- 問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

みんなで支えあい橋本市生活応援クーポン券の使用はお済みですか

【シティセールス推進課】

昨年配布した「みんなで支えあい橋本市生活応援クーポン券」をまだ使用していない人は、使用期限までに忘れずご利用ください。

- 使用期限 1月31日(月)
- 問い合わせ シティセールス推進課 ☎33-6106

御幸辻駅前広場をご利用ください

御幸辻駅前東側道路の混雑改善のため、多くの皆さんに駅西側の駅前広場を利用していただいています。しかし、現在も送迎のために駅の東側道路に停車されている車が見られます。駅への送迎は西側の駅前広場を利用していただき、混雑解消にご協力をお願いします。



- 問い合わせ 都市整備課 ☎33-6104

橋本市墓園の利用者を募集します

【生活環境課】

●橋本墓園(赤塚480番地)

種類	永代使用料	管理料(5カ年度分)
3㎡(1.5m×2.0m)	420,000円	15,600円
4㎡(2.0m×2.0m)	560,000円	20,800円
5㎡(2.5m×2.0m)	700,000円	26,000円

●高野口墓園(高野口町名倉1419番地の1)

種類	永代使用料	管理料(5カ年度分)
3㎡(1.2m×2.5m)	450,000円	15,600円
4㎡(1.6m×2.5m)	600,000円	20,800円

●申込資格

申込日において、3カ月以上引き続き市内または伊都郡内に住所(住民登録をしていること)を有する人。もしくは、市に本籍を有する人で墳墓の祭祀を主宰する人。  
 ※永代使用料と管理料(5カ年度分)の合計額を一括納付できること。

●申込方法(区画の希望については受付順)

申請人の住民票(本籍地記載)を持参の上、生活環境課へ申し込んでください。

●申し込み・問い合わせ

生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

コンビニ交付による証明書自動交付サービスの一時停止について

【市民課】

下記期間中、マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」による証明書の自動交付サービスは、システムのメンテナンスなどのため利用できません。

ご理解ご協力をお願いします。

●サービス停止期間

1月19日(水) 午前6時30分～午後11時

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

後期高齢者医療制度の高額医療・高額介護合算療養費のお知らせ

【保険年金課】

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が、1年間(8月～7月末)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

令和2年度(令和2年8月1日～令和3年7月31日)の支給対象者には通知を1月下旬にお送りしますので、早めに申請してください。

また、令和2年8月1日から令和3年7月31日までの間に健康保険または介護保険の資格異動(転入、転出、死亡など)があった人については、通知されていない可能性がありますので、お問い合わせください。

●合算したときの限度額

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得者Ⅲ	212万円
現役並み所得者Ⅱ	141万円
現役並み所得者Ⅰ	67万円
一般	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

※保険適用外の費用や入院時の食事負担、高額療養費などの支給を受けている負担分は含みません。

- 問い合わせ 保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

後期高齢者医療制度の高額療養費 外来年間合算のお知らせ

【保険年金課】

所得区分が一般の人(医療費の自己負担割合が1割で、市民税課税世帯の人)が、1年間(8月～7月末)に支払った外来の自己負担額の合計が144,000円を超えた場合に、その超えた金額を高額療養費として支給します。

支給対象者には通知を送付していますが、令和2年8月1日～令和3年7月31日までの間に健康保険の資格異動(転入・転出・死亡など)があった人については、通知されていない場合や申請が必要になる場合がありますので、お問い合わせください。

- 問い合わせ 保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

令和3年度 宝くじ助成

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益金をもとにコミュニティ活動の健全なる発展を図る事業を実施しています。本年度は、東家区が助成を受けて、「だんじり御祭礼旗」「町名旗」一式の購入を行いました。

【シティセールス推進課】



最低賃金の改定について

10月1日から最低賃金が859円に改定されました。詳しくは、和歌山労働局または橋本労働基準監督署へお問い合わせください。

●問い合わせ

- 和歌山労働局 ☎073-488-1152
- 橋本労働基準監督署 ☎0736-32-1190